

1 人口等の推移と推計

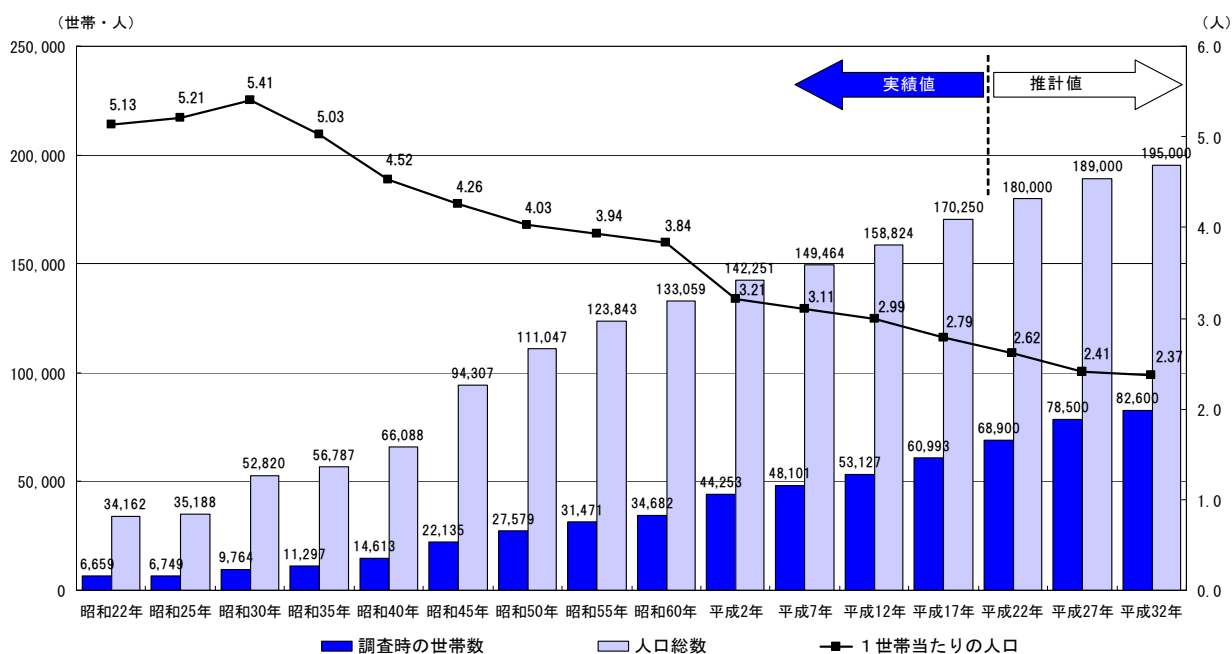
1 人口及び世帯の推移と推計

全国的に人口の減少化が進行する中で、本市の人口と世帯数は増加しています。

一方で、平均世帯人員は、昭和30年の5.41人をピークに下がり続け、核家族化が進んでいることがうかがえます。

なお、国勢調査とは2,000人程度の差がありますが、住民基本台帳における、平成20年10月1日現在の総人口は179,355人、世帯数は66,537世帯、平均世帯人数は2.70人です。

図 2-1 市の人口および世帯の推移と推計



- ・ 昭和30年4月1日に旧明治村和泉、石井、城ヶ入、根崎、東端、榎前の各地区15.28km²及び旧依佐美村高棚、二本木、井杭山地区9.89km²を合併
- ・ 昭和35年1月1日に旧矢作地区である尾崎、柿碓、橋目、宇頭茶屋、河野の5地区3.12km²を編入
- ・ 昭和42年4月1日に碧海郡桜井町、17.43km²を合併

※実績値：国勢調査
推計値：国勢調査をベースにしたもの

2 人口の内訳

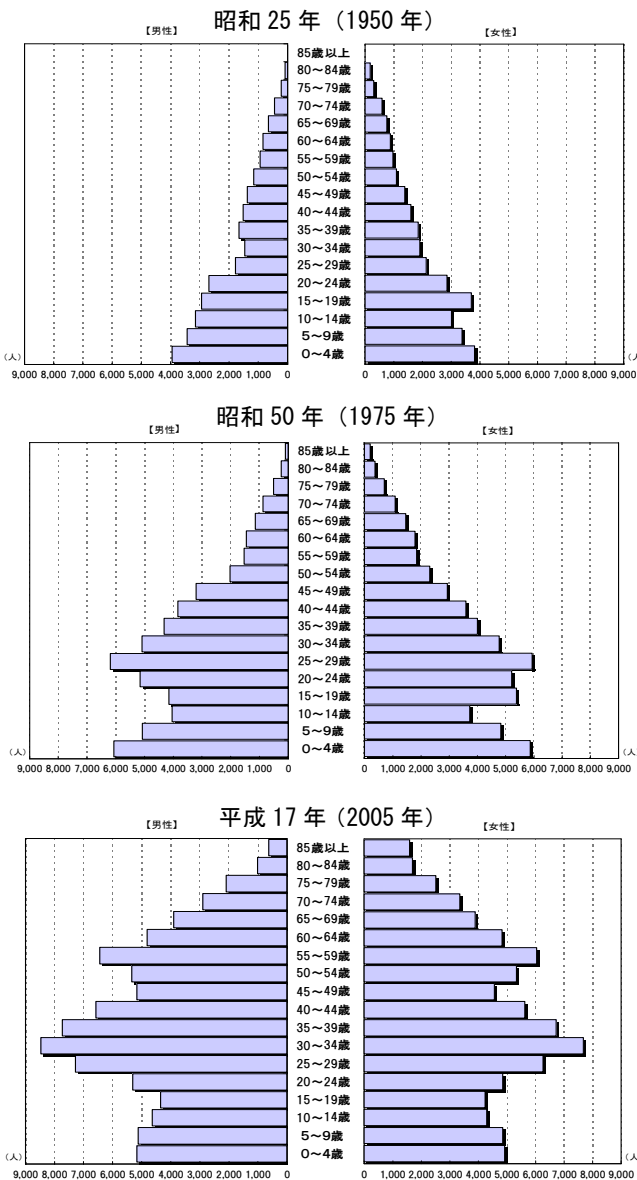
■ 長期の人口の推移

図2-2により、年齢別人口の割合がこの50年間に大きく変わっていることが分かります。人口総数は増えていますが、年代が進むにつれて子どもの割合が少なくなっていることが読みとれます。

また、団塊の世代と言われる年齢（平成17年の図の55歳～59歳）と、その子どもの世代（平成17年の図の25歳～39歳）は突出して人口が多くなっています。

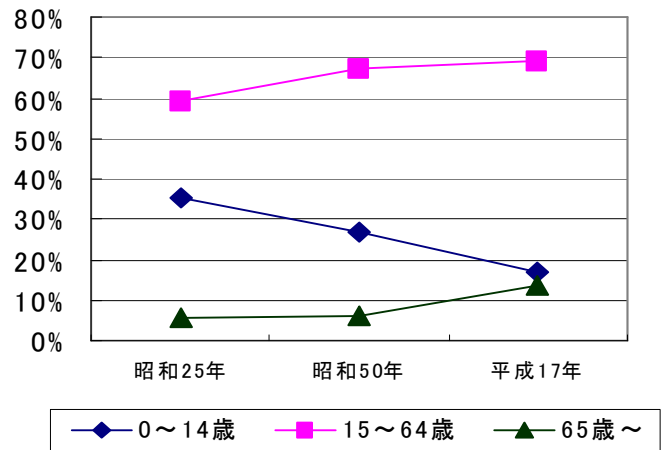
安城の高齢化率は全国平均と比べ低いものの、今後大幅な増加が予想されます。

図 2-2 市の年齢及び男女別人口



※資料：国勢調査

図 2-3 市の年齢区分別人口割合の推移



※資料：国勢調査

表 2-1 市の年齢区分別人口割合の推移

和暦	昭和25年	昭和50年	平成17年
西暦	1950年	1975年	2005年
総人口(市)	58,611	111,041	170,151
0～14歳	20,720	29,611	28,996
15～64歳	34,681	74,718	117,602
65歳～	3,210	6,712	23,553
構成比率(市)			
0～14歳	35.3%	26.7%	17.0%
15～64歳	59.2%	67.3%	69.1%
65歳～	5.5%	6.0%	13.9%
国の高齢化率	4.9%	7.9%	19.9%

※資料：国勢調査

■ 計画期間における市の人口の推計

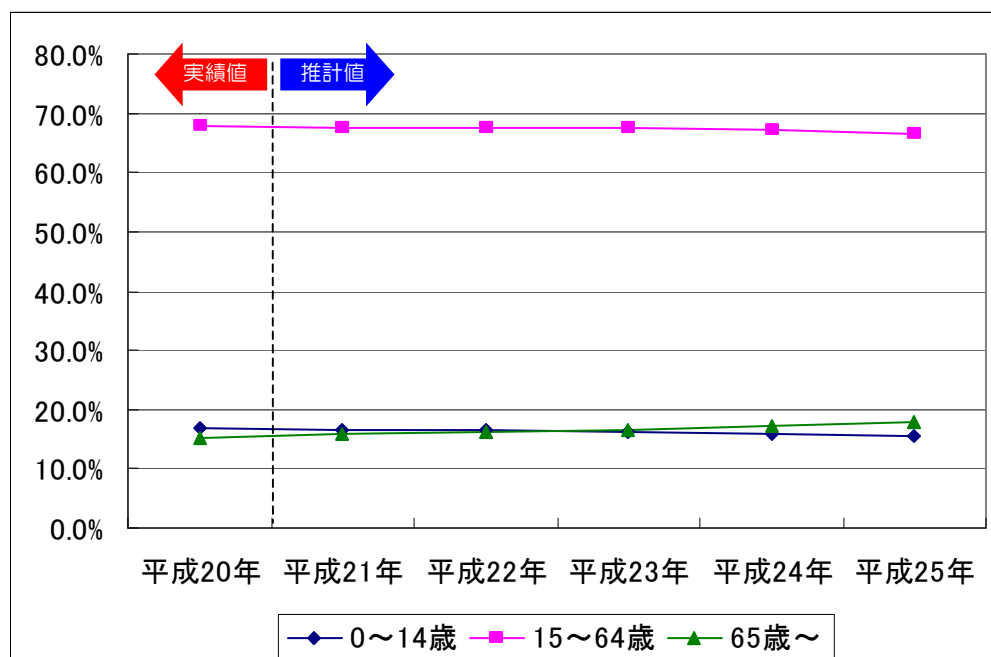
表 2-2 計画期間における市の年齢区分別人口割合の推計

和暦		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
西暦		2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
人口 (人)	総人口	179,200	181,200	183,200	185,200	186,900	188,700
	0～14 歳	30,256	30,200	30,000	29,800	29,500	29,100
	15～64 歳	121,766	122,500	123,700	125,000	125,400	125,800
	65 歳～	27,333	28,500	29,500	30,400	32,000	33,800
構成比率 (%)	0～14 歳	16.9	16.7	16.4	16.1	15.8	15.4
	15～64 歳	67.9	67.6	67.5	67.5	67.1	66.7
	65 歳～	15.2	15.7	16.1	16.4	17.1	17.9

資料：住民基本台帳及び外国人登録者数（10月1日現在）

※人口推計値は、コーホート要因法によるもの。

図 2-4 計画期間における市の年齢区分別人口割合の推計



■ 高齢者世帯数

平成20年度の世帯の状況を見ると、ひとり暮らし高齢者世帯は3,495世帯、高齢者のみの世帯は3,424世帯で、ともに増加しています。総世帯数に対して、高齢者のみの世帯数は10%を超えています。

表 2-3 世帯の状況 (単位：世帯)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
総世帯数	62,310	64,023	65,859
65歳以上の高齢者を含む世帯数	17,208	17,931	18,736
高齢者単身世帯数 (総世帯数比)	2,986 (4.79%)	3,165 (4.94%)	3,495 (5.30%)
高齢者のみの世帯数 (総世帯数比)	2,849 (4.57%)	3,171 (4.95%)	3,424 (5.19%)

※資料：住民基本台帳及び外国人登録者数(各年度4月1日現在)

■ 障害のある人（手帳所持者）の内訳

本市に在住する障害のある人の人数について、各々の手帳所持者数で見ると、全ての障害において、年々増加していることが分かります。

表 2-4 手帳所持者数 (単位：人)

手帳種別	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
身体障害者手帳所持者数	3,957	4,192	4,322
療育手帳所持者数	782	855	869
精神障害者保健福祉手帳所持者数	376	429	472
合 計	5,115	5,476	5,663

※資料：安城市「福祉のあらし」(各年度4月1日現在)

■ 子どもの年齢内訳

総人口の伸びに合わせて、子どもの人数も増加しています。平成20年度の幼児数のみ減少していますが、その他の年齢は概ね増加しています。

表 2-5 年齢別子ども数 (単位：人)

年齢	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
0～2歳 (乳児)	6,068	6,105	6,203
3～5歳 (幼児)	6,259	6,231	6,075
6～11歳 (小学生)	11,908	12,161	12,253
12～14歳 (中学生)	5,324	5,435	5,609
合 計	34,799	35,136	35,449

※資料：住民基本台帳及び外国人登録者数(各年度4月1日現在)

2 予算の状況

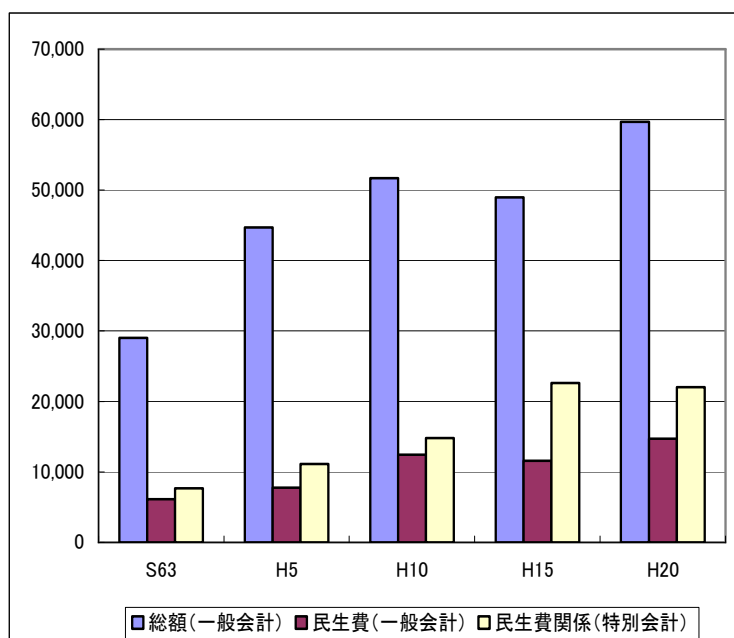
表2-6及び図2-5によると、市の一般会計の当初予算歳出総額は、年によって増減がありますが、民生費はその増減の影響をさほど受けずに、概ね増加の傾向にあります。

また、図2-6からも分かるように、一般会計の歳出では民生費の割合が約1/4を占めています。特別会計では、医療・保険・保健関係の事業費が6割に達しています。

民生費の内訳は表2-7及び図2-7のとおりですが、子どもに関する予算が大部分を占めていることが分かります。

表2-6、図2-5 市当初予算歳出の推移（一般会計）（単位：百万円）

市当初予算（単位：百万円）			
年度	一般会計		特別会計
	総額	民生費	民生費関係
S 6 3	28,980	6,158	7,704
H 1	30,940	6,257	8,420
H 2	36,740	7,992	10,096
H 3	37,820	6,480	10,290
H 4	41,460	7,369	10,784
H 5	44,660	7,790	11,114
H 6	45,530	8,579	11,933
H 7	50,500	8,991	12,975
H 8	49,550	9,706	13,823
H 9	49,000	11,040	14,829
H 1 0	51,700	12,440	14,800
H 1 1	49,110	12,487	15,839
H 1 2	48,980	12,125	18,827
H 1 3	50,000	12,258	20,481
H 1 4	46,550	10,798	22,238
H 1 5	48,940	11,572	22,587
H 1 6	54,280	12,068	23,147
H 1 7	51,500	12,392	24,247
H 1 8	52,940	12,879	25,221
H 1 9	56,590	14,626	26,942
H 2 0	59,690	14,705	21,988



- ・表2-6、図2-5の特別会計「民生費関係」は「国民健康保険事業」「老人保健事業」「介護保険事業」「後期高齢者医療」の4つを合計した金額です。
- ・「介護保険事業」は平成12年度から、「後期高齢者医療」は平成20年度から予算化されています。

図 2-6 平成20年度 市当初予算歳出の内訳

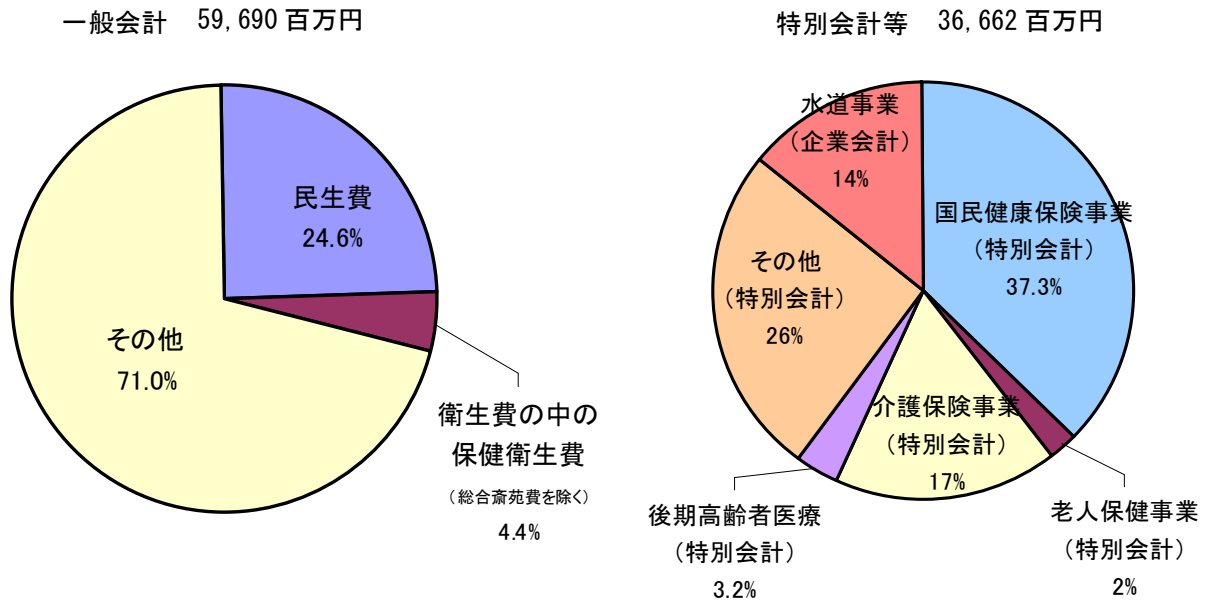
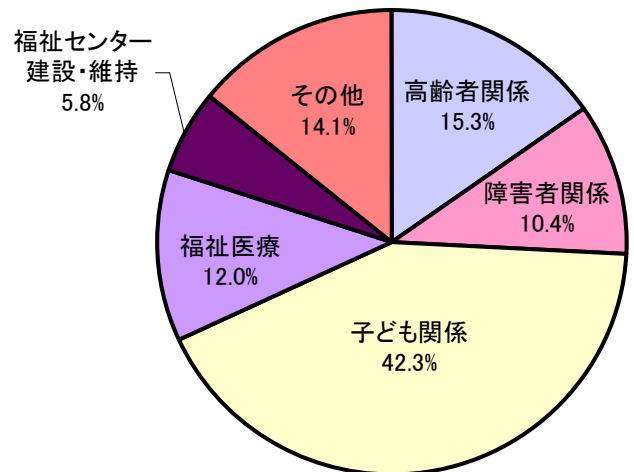


表 2-7、図 2-7 平成20年度 当初予算一般会計における民生費の内訳 (国保特別会計繰出金を除く)

<民生費内訳> (単位：千円)

大項目	小項目	金額
社会福祉費 7,713,236	社会福祉総務費	1,303,816
	障害者福祉費	1,531,115
	福祉医療費	1,769,838
	老人福祉費	1,328,427
	国民年金費	5,261
	老人ホーム費	121,634
	デイサービスセンター費	5,430
	福祉センター費	407,268
	後期高齢者医療費	799,813
	社会福祉施設建設費	440,634
児童福祉費 6,223,113	児童福祉総務費	299,948
	児童措置費	2,119,465
	保育園費	3,121,644
	通園施設費	108,032
	児童センター費	319,198
	療育指導費	38,058
児童福祉施設建設費	216,768	
生活保護費	生活保護費	766,708
災害救助費	災害救助費	1,500
合計		14,704,557



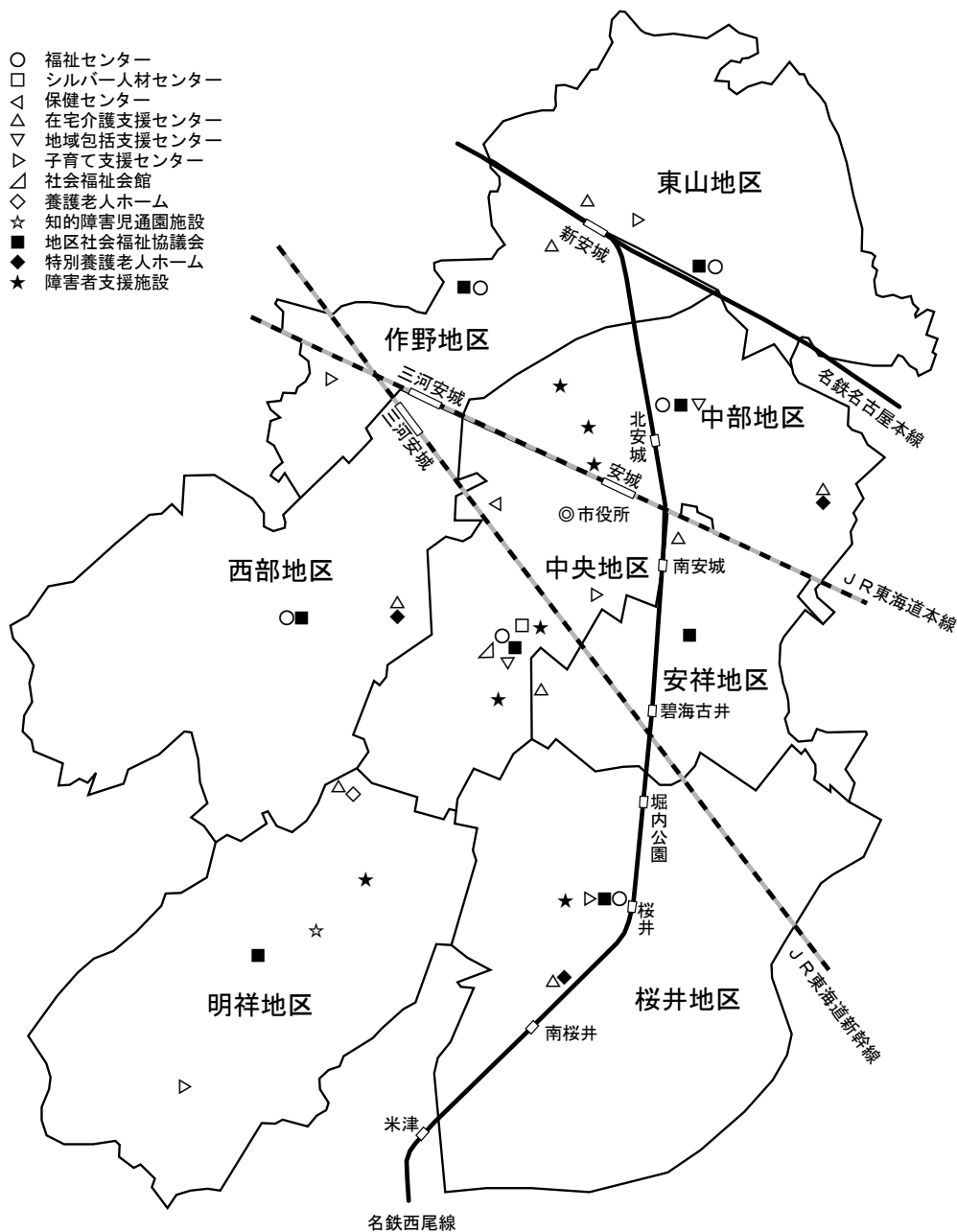
3 地域福祉資源の概況

1 施設資源

市内には、福祉センターをはじめとし、様々な施設があります。

地区社会福祉協議会の区域（以下、「地区社協区」という。）ごとの施設資源の分布は図2-8のとおりです。地区によってばらつきはありますが、在宅介護支援センターは各地区に1か所以上整備されています。

図 2-8 市内の施設所在



2 人的資源

1 町内福祉委員会

【町内福祉委員会の組織】

町内福祉委員会は、町内会を単位に各町内の実情に合わせて設置され、地域住民による地域福祉活動を推進する組織です。

構成メンバーや人数については特に規定されていませんが、地域で活動されている団体及び公職の方、福祉に関心のある方など、約10～30名で構成されています。

【町内福祉委員会の活動】

- ・ふれあいいいきサロン、世代間交流事業の実施
- ・住民意識調査、支えあいマップの作成
- ・福祉や介護などに関する勉強会等の開催
- ・福祉だよりの発行
- ・地域での要援護者等への見守り・生活支援・災害時支援 など

表 2-8 町内福祉委員会の区域

地区社協名 (中学校区)	活動拠点	町内会名	町内福祉委員会の設置状況
東山 〔 東山中学校区 〕	北部福祉センター	里、井畑、石橋、橋目、柿碕、尾崎、宇頭茶屋、浜屋、東栄、今本	町内会の区域ごとに設置 ※東栄、今本町内会は、東栄・今本連合として一緒に活動しています。
中部 〔 北中学校区 今池小学校区を除く 〕	中部福祉センター	池浦、新田、西別所、東別所、別郷、別所団地、北山崎、高木、大岡、山崎、明治本町、昭和町、大東町	町内会の区域ごとに設置
作野 〔 篠目中学校区 北中学校区、西中学校区 の一部を含む 〕	作野福祉センター	今池、住吉、コブ野村新安城、篠目、井杭山、二本木、美園、二本木新町、緑、依佐美・美園住宅	町内会の区域ごとに設置 ※二本木、美園、二本木新町、緑の4町内会、は二本木連合として一緒に活動しています。
中央 〔 南中学校区 石井町を除く 〕	社会福祉会館	栄町、御幸、本町、本通り、朝日町、相生、末広、花ノ木、日の出、南町、百石、城南、大山、横山、赤松	町内会の区域ごとに設置 ※栄町、本通り、朝日町、相生、日の出、大山町内会は未設置。
安祥 〔 安祥中学校区 〕	安祥公民館	上条、土器田、西尾、秋葉、東尾、河野、古井、古井新町、古井住宅	町内会の区域ごとに設置
西部 〔 西中学校区 二本木小学校区を除く 〕	西部福祉センター	下管池、箕輪、高棚、福釜、榎前	町内会の区域ごとに設置
明祥 〔 明祥中学校区 南中学校区の一部を含む 〕	南部公民館	石井、和泉、東端、根崎、城ヶ入	町内会の区域ごとに設置
桜井 〔 桜井中学校区 〕	桜井福祉センター	藤野、桜井北、堀内、城山、城向、桜井西町、東町、姫小川、館出、鹿乗、小川、三ツ川	町内会の区域ごとに設置

平成20年10月1日現在

2 民生委員児童委員、主任児童委員

民生委員は、民生委員法により社会福祉の奉仕者として、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動しています。また、児童福祉法により同時に児童委員に充てられています。任期は3年で、県知事が定める区域ごとに民生委員児童委員協議会（以下、民協という。）を組織しています。

主任児童委員は、各小学校区に一名の方が配置されており、民協に属しています。なお、下表には、民生委員児童委員及び主任児童委員の合計の人数を記載しています。

平成20年度の活動重点事項として、①援助を必要としている人々への訪問活動等の推進、②災害時に備えた安否確認や生活支援体制の確立、③福祉活動への住民参加の促進、④児童虐待防止活動の推進、⑤高齢者虐待防止活動の推進、⑥研修への取り組み強化、⑦情報の共有・管理保護の徹底の7項目が取り組まれています。

表 2-9 地区民生委員児童委員協議会構成人数

地区	民生委員児童委員、 主任児童委員数（人）			担当地区
	男	女	計	
東山地区民協	13	14	27	東山中学校区
北部地区民協	9	27	36	北中学校区
篠目地区民協	9	18	27	篠目中学校区
南部地区民協	17	18	35	南中学校区
安祥地区民協	14	10	24	安祥中学校区
西部地区民協	11	15	26	西中学校区
明祥地区民協	4	9	13	明祥中学校区
桜井地区民協	5	15	20	桜井中学校区
計	82	126	208	

※資料：安城市「福祉のあらまし」（各年度4月1日現在）

3 社会福祉協議会

【安城市社会福祉協議会】

社協は、社会福祉法第109条に位置付けられた地域福祉の推進を図ることを目的とした団体で、昭和27年に設立され、昭和43年に社会福祉法人の認可を受けています。

地域福祉の活動においては、平成8年度に策定した第1次地域福祉活動計画の中で住民主体の地域福祉活動を推進するために、概ね中学校区ごとに地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）の設置を働きかけるといった「地区社会福祉協議会構想」を打ち出しました。

そして、その翌年から地区社協をそれぞれの地域の地域福祉の推進役として小地域福祉活動を推進するため、地区社協に担当職員を配置するとともに、地区社協の支援のもと地域の福祉課題を解決するための組織として、地域住民により町内福祉委員会の設置も進められました。

また、社協は社会福祉の向上を目的に、下表に掲げたような多種多様な福祉事業を展開するとともに、市の委託事業も行ってきました。

さらに、平成21年4月には福祉センターなどの社会福祉施設の管理を受託していた安城市福祉事業団との事業統合も予定されており、地区社協が福祉センターを活動の拠点として地域福祉を推進する体制が強化されます。このことから、在宅生活を営む高齢者や障害のある人などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談、ケアマネジメント*、ホームヘルパー*の派遣、老人デイサービスなどの施設サービスといった一連のサービスを提供できる体制が整うこととなりました。

今後、町内福祉委員会を住民主体の地域福祉の核としつつ、市や福祉事業者と密接な連携体制を保ちながら、更なる地域福祉の推進に取り組んでいきます。

表 2-10 社協の主な事業

福祉委員会等の活動支援	ふれあいサービスセンター事業
地区社協の運営支援	訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）
ボランティアセンター事業	乳酸菌飲料宅配事業
福祉学習の推進	車いすの貸出
各種団体への助成	車いす移送車「サルビア号」の貸出
生活福祉資金・愛の灯資金の貸付	福祉まつりの開催
善意銀行事業	社会福祉施設の管理
共同募金事業	地域包括支援センター
日本赤十字安城市地区としての事業	在宅介護支援センター
日常生活自立支援事業	居宅介護支援事業
心配ごと相談・福祉法律相談	障害者相談支援事業

【地区社会福祉協議会】

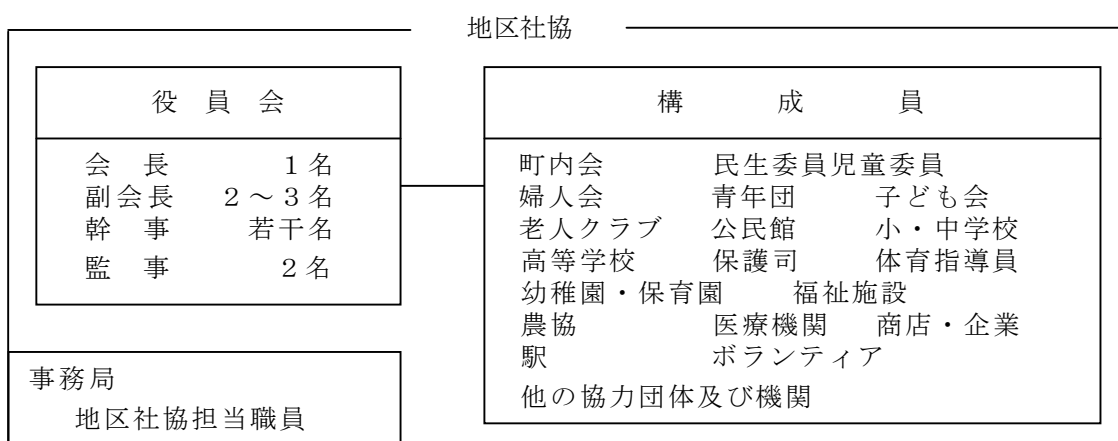
地域住民の福祉活動への参加や福祉のまちづくりを進めるため、平成9年度から概ね中学校区ごとに設立され、各種事業を行っています。

特に、日常生活の中で住民が支え合って生活するまちづくりや人づくりを推進する組織としての町内福祉委員会の組織化や活動の支援を重点施策として取り組んでいます。

表 2-11 地区社協の主な事業

1 小地域福祉活動の支援	(1) 町内福祉委員会の設立・活動支援 (2) 地域ボランティアの育成・支援
2 地域全体への啓発活動	(1) 勉強会・福祉講座等の開催 (2) 広報紙の発行 (3) 講演会・映画会等イベントの開催
3 社協の福祉サービスの窓口	(1) 車いすの貸出 (2) 車いす移送車「サルビア号」の貸出 (3) 乳酸菌飲料宅配事業の利用手続き (4) 心配ごと相談

【地区社会福祉協議会組織】



- 1 構 成 員：地区社協事業の方向性、内容を決めます。
- 2 役 員 会：役員会については、構成員の中から選出。地区社協全体の運営を行います。
- 3 町内福祉委員会：町内会を単位に、その構成員である町内会長をはじめ、民生委員児童委員や子ども会等の役員によって組織されています。

4. ボランティアグループ

福祉ボランティアの活動推進を図ることを目的に、昭和53年10月に、社協にボランティアセンターが設置されました。ボランティア活動に参加したい方を登録するとともに、ボランティアの派遣を希望する方や関係機関との連絡調整をはじめ、ボランティアの育成、福祉学習の推進、ボランティア活動の啓発などを行なっています。

また、ボランティア活動についての、各種の相談に対応するため、社協がボランティア相談を実施しています。平成17年度に登録制度の見直しを行ったため、ボランティアセンター登録者数が一部減っていますが、その後は順調に増加し、平成20年度当初では、138グループが登録されています。

一方、市民活動センター*は、市民活動のサポート拠点として平成17年1月に設立され、市民ボランティア活動に関する様々な情報の提供、活動団体相互の交流と連携の促進や市民ボランティア活動団体の自立化を支援しています。登録団体には、ボランティアやNPO団体のほか、同好会なども含めた様々な市民団体があります。

表 2-12 ボランティアセンター登録数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
登録人数(人)	4,102	4,644	3,628	4,115	4,577
登録団体数(団体)	113	115	115	127	138

各年4月1日現在

5. NPO法人

本市では、数多くのNPO法人が活動していますが、保健福祉や防災、生きがい・健康づくり、まちづくりの分野において活動している団体は、概ね下記の12団体です。今後も、幅広い活動の展開が期待されています。

表 2-13 市内のNPO法人

名称	主な活動分野
NPO愛知ネット	災害救援活動
おやこでのびっこ安城	子どもの健全育成
i n g	社会教育
あんぐる	まちづくり
西三河在宅介護センター安城	保健・医療・福祉
えんご会	保健・医療・福祉
育て上げネット中部虹の会	子どもの健全育成
こすもす畑	保健・医療・福祉
AMA	子どもの健全育成
国際理解・英語活動支援バンク	子どもの健全育成
アンジェラ	社会教育
安城市体育協会	学術・文化・芸術・スポーツ

平成20年4月1日現在